

避難が続く村に、花は咲く

全村避難が続く村に、今年も春は巡りきて、美しい花々が里山を染めました。民家の庭先や田畑にも、さまざまな品種の桜があり、水仙、春椿、梅など、大切に世話をされてきた花木が咲きそろう村内は、さながらギャラリイのようです。

會田征男さん（伊丹沢）の家に向かう道は、若い桜に縁取られています。「復興の桜」と刻んだ石碑の奥にも、桜色の斜面が続いています。會田さんが震災前に植えた桜の苗木は、約二千本。避難後も黙々と活動続ける會田さんの姿は多くの人の心を動かし、東京都調布市の市民団体から苗木が贈られるなど、支援者たちとの交流が深まっています。「帰村の春は、三千本の桜で迎えたい」と語る會田さん。毎年4月に、ゆかりの皆さんを招いて、「復興桜まつり」も開いています。

飯舘村の花だより

會田さんの自宅敷地内に広がる「復興の桜」

特集 「花は咲く 飯舘村の花だより」 P3

復興を歩む vol.13

P6

報告
行政区長・副区長会議

P8

報告
避難村民自治組織連絡協議会

P9

報告
職員紹介～村の新しい顔～

P10

村から課から係から

ほけんとふくし
子育て支援センターすくすくほか

P11

教育のページ
入学式・入園式

P12

教育のページ
転入教職員紹介

P13

お知らせ
村消防団辞令交付式ほか

P14

お知らせのページ
食品等放射能簡易測定について

P15

報告のページ
入札結果

P16

HOPES ホープス
つくってたべよう
こころのぼけっと

P17

いいたて便り
春季検閲式ほか

P18

つながるアルバム

P20

皆さんの声をお聞かせください

P22

いいたて歳時記
ひとのうごき
編集後記

P23

仲間とともに
宿泊体験館きこり

P24

5月号の目次

5月9日(月)から住民課は本庁舎へ

住民課住民係と税務係は、5月9日(月)から、村役場本庁で業務を行います。登録や届け出のほとんどを本庁で行うようになりますが、証明書発行などは飯野支所でも行うことができます。詳しくは4月20日にお配りした一覧表でご確認ください。なお、休日(土・日曜日、祝祭日、年末年始)に出生届・死亡届・婚姻届などを受け付ける窓口業務は、5月8日(日)までは飯野支所で、以降は本庁で行います。時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

5/9から



本庁………住民係 ☎ 0244(42)1617 / 税務係 ☎ 0244(42)1625
飯野支所…窓口 ☎ 024(562)4249



熊本地震の被災地にエールを



最大震度7を記録した4月14日以降、大きな地震が続いている熊本地震の被災地では、建物や交通機関の被害も多数発生し、多くの人が避難生活を送っています。村は被災地に義援金を送るための募金箱を、村役場本庁と飯野支所の窓口に、5月13日まで設置しています。多くの皆様のご協力をお願いいたします。